

第 12 回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨(案)

開催日時：平成 26 年 8 月 29 日(金) 10:00~12:00

開催会場：常陸河川国道事務所 2 階 会議室 F・G

<議事等>

- 1.委員会規約改正について
- 2.移動性関係議題について
 - 2-1 これまでの検討経緯と今回の論点
 - 2-2 渋滞対策の進捗状況
 - 2-3 最新データによるモニタリング結果
 - 2-4 対策検討箇所の考え方
 - 2-5 道路を「賢く使う」観点での渋滞対策のあり方
 - 2-6 今後のスケジュール
- 3.安全性関係議題について



<主な意見>

1. 委員会規約改正について

- 委員会規約について、以下の改正を提案する。
 - ・委員会名簿のうち、所属・役職に変更のあった方の改正
- 委員会規約については、原案通り承認する。

委員長

2. 移動性関係議題について

2-1 これまでの検討経緯と今回の論点

- 特に意見なし

2-2 渋滞対策の進捗状況

委員長

- 山側道路供用による交通量の変化について、断面②の下り方向の交通量が減少している理由は、山側道路に取り付いている既存道路が影響しているのか。

事務局

→交通量の減少理由はご指摘のとおりと考えている。

委員長

- 山側道路周辺の国道 6 号は、路線バスが走行していると思うが、路線バスの遅延状況等に変化はあったのか。

事務局

→バス会社からバスデータ (IC データ) を借用して、別途確認しているところ。今後もデータを確認しながら分析を行っていきたい。

委員

- 国道 6 号は渋滞が解消されて速度が向上したとあるが、事故発生状況に変化はあったのか。速度が向上すれば交通事故も発生しやすくなることが想定される。安全性と移動性は相関性があるので、確認をしてほしい。

(次項に続く)

- 委員長の発言：委員会の考え方に基づくと、移動性の事業であっても安全性の議論があってもよい。事故発生状況の確認をお願いしたい。
- 委員長の発言：圏央道が開通すれば利便性も良くなり、いろいろと交通流の変化があるのではないか。
- 委員の発言：圏央道は常磐道から千葉県まで残り約 10km も今年度内に供用予定である。供用されれば更なる利便性向上につながるものと思われる。

2-3 最新データによるモニタリング結果

- 委員長の発言：最新データでチェックした結果、主要渋滞箇所 20 箇所が改善されているということだが、改善された理由について説明できる箇所はあるか。
- 事務局の発言：→大久保 2 丁目交差点は山側道路供用による影響、大宮バイパス入口交差点は国道 118 号の 4 車線化による影響、西谷貝交差点は下館バイパスの一部供用による影響と考えている。
- 委員長の発言：今後モニタリングを経過観測をしていくということで、モニタリングの方法の紹介との位置づけで良いか。
- 事務局の発言：→結構です。

2-4 対策検討箇所の考え方

- 委員長の発言：事業を実施している箇所もカルテを作成していくのか。対策検討の優先順位が高い箇所について抽出し、カルテを作成し、次回の委員会で示すということでしょうか。
- 事務局の発言：→そのとおりである。今回抽出した 50 箇所については、試算結果である。

2-5 道路を「賢く使う」観点での渋滞対策のあり方

- 委員長の発言：今回整理した成果は、今後どのように活用していくことを想定しているのか。
- 事務局の発言：移動性委員会の議論を踏まえて、日立地区、水戸地区の検討委員会にて、優先的に検討する箇所や対策検討を進めていきたい。
- 委員長の発言：水戸地区では日常的に渋滞しており、道路だけが問題ではないため、例えば公共交通を如何に使ってもらうかといった議論もすべきである。
- 事務局の発言：→各委員会がどのような位置づけで、検討していくかを整理し、検討を進めたい。

2-6 今後のスケジュール

- 委員長の発言：次回委員会はいつ頃を目途に開催する予定なのか。
- 事務局の発言：年明けを目標に進めていきたいと思う。
- 委員長の発言：今後も各事業の進捗状況や開通効果を、委員会の場でフィードバックしていくとよい。

3. 安全性関係議題について

- 委員長の発言：毎年、安全性委員会では現地診断を実施しているが、早めに日程調整をお願いする。
- 事務局の発言：→次回委員会にて報告したい。